

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年8月20日
亀岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施期間	実施主体	備考
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業			
		○		令和6年度～令和10年度	亀岡クルベジファーマーズ	取組面積の変更